出向に関する覚書

〇〇〇〇○（以下「甲」という。）と△△△△△（以下「乙」という。）は、○○年○月○日付で締結した出向契約書（以下、「原契約」という。）に関し、次のとおり覚書を締結する。

（出向者等）

第１条　原契約に基づき、以下のとおり定める。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 原契約条文 |
| 出向者氏名 |  | 第２条（出向者） |
| 出向期間 | ○○年○月○日～ ○○年○月○ | 第３条（出向期間） |
| 基本給・諸手当  （月額） | 月額○○○，○○○円 | 第７条（給与等の負担） |
| 時間外労働手当 | １時間あたり○，○○○円 | 第８条（時間外労働手当等の負担） |
| 休日労働手当 | １時間あたり○，○○○円 | 第８条（時間外労働手当等の負担） |
| その他費用 | 甲・乙協議の上、決定 | 第13条（負担金の支払） |

（費用の支払について）

第２条　前条に定める費用は、前月１日から末日までを計算期間とし、甲は、翌月○日までに乙に請求書を送付し、乙は○日までに甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、振込手数料については、乙の負担とする。

２　出向期間において、１ヶ月に満たない場合は、その期間の暦日により日割り計算する。

（勤務場所及び予定職務）

第３条　原契約第９条に基づき、勤務場所及び予定職務を以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 勤務場所 |  |
| 予定職務 |  |

（労働条件）

第４条　原契約第10条に基づき、出向者の労働条件を以下のとおりとする。

（１） 出向者の労働時間・休憩時間及び休日は、乙の就業規則の定めるところによる。ただし、賃金については、甲の就業規則に定めるところによる。

（２） 出向時の年次有給休暇の付与は、甲の就業規則の定めに従い、乙が付与する。また出向者の甲における残日数については、乙が引き継ぐこととする。

この協定を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲　○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙　○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○　○○○○